



8/22 おとなに負けじと一生懸命

下田八幡神社例大祭の熱気が冷めやらぬこの日、下田保育所にて「おまつりごっこ」が開催されました。若衆のお囃子に合わせて太鼓を叩き、その後お神輿や道具を担いで大人顔負けの祭りを披露しました。



8/25 一流の技術を学び、ますます安全な海へ

オーストラリアのマルチドー・サーフ・ライフセービング・クラブから4人の指導者がこの日市役所を訪問しました。18年前から続いているこの交流中、応急手当や水泳法を下田ライフセービングクラブや子ども達に指導しました。



8/28 何度も繰り返しの訓練が大事

この日、下田市役所において、土砂災害を想定した災害対策本部運営訓練が行われました。警察や自衛隊、県も参加し、災害対応状況の確認や、自衛隊への応援要請、受け入れ調整などの確認を行いました。



8/29・30 楽しく学ぶライフセービング

第12回全日本・ジュニア・ライフセービング競技会が外浦海岸で開催され、全国から多くの子ども達に参加しました。ビーチフラッグスや、ニッパーボードレースなど白熱した競技が行われ、下田の子ども達も大活躍でした。



9/2 下田ブランドを世界に発信(TRIP SHINODA)

市の優良な地域資源や産品をブランド認証するTRIP SHINODAの認証式が行われました。食品やお菓子、バッグなど、28品目が認証され、今後、お土産やふるさと納税の商品など、様々な展開が期待されます。



9/4 美しい景観でまちも心もほがらかに

9/1～9/10まで山梨県・静岡県・神奈川県違反屋外広告物一斉除却キャンペーンが行われ、違反広告物の撤去が行われました。9/1からは下田市景観計画も変更されました。皆さんももう一度、景観について考えてみませんか。

1日	下田幼稚園・下田認定こども園始業式 防災講演会	12日～14日	世界一の海づくりプロジェクト ～大学生モニターツアー～
5・6日	ビッグシャワー 2015	13日	下田市敬老会
9日～10月1日	下田市議会9月定例会	16日	稲生沢地域まちづくり実践会議
10日	下水道の日キャンペーン	18日	秋の全国交通安全運動早朝一斉街頭指導



10月19日(月)～25日(日)
行政相談週間です

雇用、年金、河川・海岸等の管理、道路など、国の仕事やその手続、サービスに対する住民の皆さまの苦情、要望、問い合わせなどを聴き、解決の促進を図るのが総務省の「行政相談」です。

住民の皆さまが国の行政に関する相談をされる際、身近な「窓口」になるのが、行政相談委員です。行政相談委員は、総務大臣がお願いした、皆さまにとって身近な民間の有識者(ボランティア)の方です。

定例の相談窓口を開設しておりますので、お気軽にご相談ください。(秘密厳守・無料)
※事前に要電話予約
定例相談日
日時 毎月第2・第4水曜日
(休日にあたる場合は翌日)
10時～15時

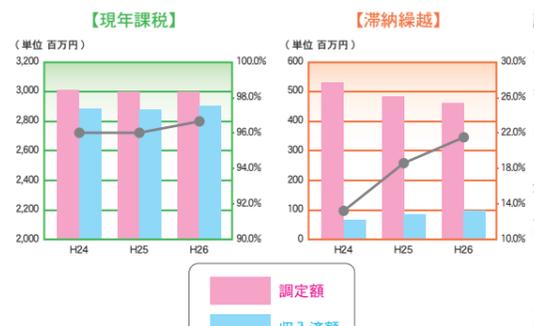
10月の納税

【納期は11月2日(月)】
※10月31日が土曜日のため、11月2日が納期となります
市県民税 3期
国民健康保険税 6期
介護保険料 4期
後期高齢保険料 3期
*納期内に納めましょう。
*納税は便利な口座振替で
*口座振替は残高確認を!

場所 市役所 2階会議室
内容 行政全般と市民生活に関する相談も行っています。
行政相談委員
村山 登美雄 委員(蓮台寺)



予約・問合せ先
市民保健課市民係
(窓口②) ☎22215
行政苦情一〇番
(静岡行政評価事務所)
☎0570-090110(ナビダイヤル)又は054-254-1100(IP電話などの場合)
FAX 054-254-6513



	平成24年度			平成25年度		
	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率
現年課税	3,009百万円	2,890百万円	96.0%	2,998百万円	2,880百万円	96.0%
滞納繰越	537百万円	71百万円	13.3%	490百万円	90百万円	18.5%
合計	3,546百万円	2,961百万円	83.5%	3,488百万円	2,970百万円	85.1%

平成26年度		
調定額	収入済額	徴収率
3,001百万円	2,903百万円	96.7%
467百万円	101百万円	21.7%
3,468百万円	3,004百万円	86.6%

※金額は、一般会計市税(市民税、固定資産税、軽自動車税等)決算数値

困ったときは
ご相談ください!
納付に関する相談は、随時受け付けていますので、ぜひご利用ください。
問合せ先
税務課滞納対策係・収納係
(窓口⑦) ☎22218

11月～12月は
滞納整理強化月間です!!

市税は、まちづくりを支える大切な財源です。多くの納税者の方が、決められた納期限までに自主的に納めていただいておりますが、残念ながら理由で滞納している方もいます。このようなことから、県内の全市町は県と連携して、期限内に納税している方との公平性を確保するため、11月から12月までの2か月間を『滞納整理強化月間』に設定して、徴収の強化に取り組みます。

近年の景気の低迷により、市税収入が減少する一方、市税の滞納が高い水準にあります。平成26年度の徴収率は前年度と比べ現年課税、滞納繰越(前年までに徴収できなかった)の2か月間を『滞納整理強化月間』に設定して、徴収の強化に取り組みます。

滞納は市の財政を圧迫する等、大きな影響を与えます。皆さまのご理解をお願いします。

滞納は市の財政を圧迫する等、大きな影響を与えます。皆さまのご理解をお願いします。

滞納は市の財政を圧迫する等、大きな影響を与えます。皆さまのご理解をお願いします。

滞納は市の財政を圧迫する等、大きな影響を与えます。皆さまのご理解をお願いします。